事業群評価調書（令和3年度実施）

基本戦略名	1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る	事業群主管所属・課(室)長名	産業労働部雇用労働政策課	井内 真人
施策名	1 将来を担う若者の就業支援と魅力的な職場づくりの促進	事業群関係課（室）		
事業群名	③ 雇用環境の向上	令和２年度事業費（千円）	※下記「2. 令和2年度取組実績」の事業費（R2実績）の合計額	11,738

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025 本文）

県内企業における働きやすい良質な雇用環境の実現に向けて、ワーク・ライフ・バランスなど職場環境の改善を推進するため、県内企業における採用力向上、情報発信、処遇改善、担い手確保の取組の推進及び優良企業認証制度のさらなる拡大等に取り組みます。

（取組項目）

ⅰ）キャリアパス導入や処遇改善の働きかけなど、県内企業の採用力向上の支援及び情報の発信
ⅱ）誰もが働きやすい職場づくり実践企業認証制度（略称：Nぴか）の取得促進
ⅲ）労務管理担当者等に対する研修やセミナーなど、企業が行う雇用環境改善の取組を支援
ⅳ）テレワークなど感染症拡大防止に対応できる労働環境の推進

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	ワーク・ライフ・バランスや処遇改善に取り組んでいる企業の割合	目標値①		81.5%	83.0%	84.5%	86.0%	87.5%	87.5%（R7）
		実績値②	75.3%（H30）						進捗状況
		達成率②／①							—

（進捗状況の分析）

近年のワーク・ライフ・バランスに対する関心の高まり等により、働きやすい職場づくりへの支援を求める声が高まっている。企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進など職場環境の改善に向けた取組を行うことにより、働きやすい良質な雇用環境の整備を図りたい。

2. 令和2年度取組実績（令和3年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 / 事業期間 / 所管課(室)名	事業費（単位:千円） R元実績	R2実績	R3計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令条項 法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要 令和2年度事業の実施状況（令和3年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段:活動指標、下段:成果指標） 主な指標	R元目標	R2目標	R3目標	R元実績	R2実績	達成率	令和2年度事業の成果等
取組項目ⅰ	○	1	新時代の若手人材定着・育成促進事業									若手人材の早期離職を防止し県内定着を促進するため、新入社員向けオンライン研修の開催や相談支援体制の構築を支援する。 また、企業の経営者や人事担当者等を対象としたキャリアパス導入セミナー等、人材育成に関する各種セミナーを開催する。		【活動指標】 入社1～3年目の若手人材を対象としたセミナー実施回数（回）		16					—
				25,011			12,581	2,356						【成果指標】 セミナー参加企業の離職率の改善（%）		3					
			（R3新規）R3-5	—																	
			雇用労働政策課	—			—	—					県内企業及びその従業員								
取組項目ⅱⅳ	○	2	職場の働きやすさステップ・アップ実践支援事業費									県内中小企業等の男性の育児休業や年次有給休暇の取得などの働き方改革を促進するため商工団体等における自主的な取組に対する支援や専門家によるコンサルティング等を実施する。		【活動指標】 働き方改革支援企業数（社）		1,100					—
				18,981			9,491	7,853						【成果指標】 Nぴか認証事業所数（社）		100					
			（R3新規）R3-5	—																	
			雇用労働政策課	—			—	—					企業								

取組項目iii	○	3	労働相談情報センター費	5,956	5,956	7,954	長崎県庁及び県北振興局内に設置している労働相談情報センターで、個別労働者と使用者間の労働問題等について相談に応じた。	【活動指標】	2	2	100%	●事業の成果 ・ワークライフバランスの推進など労働環境の改善により労働相談件数は減少傾向となっていたが、昨年度は新型コロナの影響もあり前年度より240件（39.5%）増となった。 ・労働条件や労使関係のトラブルに対し、適切な助言等行うことで労働問題の解決や健全な労使関係の確立を図った。
				5,804	5,804	7,824		休日・出張労働相談実施回数（回）	2	2	100%	
				6,323	6,323	7,853			2			
			—	個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律第20条				【成果指標】	800	607	75%	
								労働相談件数（件）	800	847	105%	
			雇用労働政策課	○	—	—	労働者・使用者等		800			
取組項目iii		4	労働者福祉対策費	2,215	2,215	1,590	労働者の福祉向上のため、長崎県労働者福祉協議会が県内労働者の福祉のために行う事業活動に対し、補助金を交付し、勤労者福祉事業の支援を行った。	【活動指標】	8	10	125%	●事業の成果 ・新型コロナの感染拡大により中止するスポーツ大会や研修もあったが、感染防止対策が定着した以降は規模縮小を含め実施可能な範囲を模索しながら各種取組を遂行し開催を通して勤労者の福祉の増進を図った。
				2,218	2,218	1,565		労働者スポーツ大会及び研修の開催（回）	8	3	37%	
				2,362	2,362	1,571			8			
			—	—				【成果指標】	730	713	97%	
								労働者スポーツ大会及び研修の参加人数（人）	730	193	26%	
			雇用労働政策課	—	—	—	労働者等		730			
取組項目iii		5	労使関係安定指導費	4,112	4,112	7,954	県内の民間事業所における労働者の労働条件等の現状を把握し、各種施策の基礎資料を得ることを目的として、県内1，300事業所を対象に労働条件等実態調査を行い、県内事業所の労働環境について調査・分析を行った。	【活動指標】	1	1	100%	●事業の成果 ・県内事業所の労働環境の実態やその改善点を確認できた。 ・労働条件等実態調査の分析結果を事業所にフィードバックして参考・活用してもらった。
				3,716	3,716	7,824		調査の実施（回）	1	1	100%	
				4,450	4,450	7,853			1			
			—	—				【成果指標】	60	66	110%	
								調査の回収率（%）	60	66	110%	
			雇用労働政策課	—	—	—	企業		60			

3．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i　キャリアパス導入や処遇改善の働きかけなど、県内企業の採用力向上の支援及び情報の発信

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
本県の新規学卒者の3年以内離職率は、全国平均より高い割合となっており、若手社員の早期離職防止、県内定着促進のための、支援体制の整備や各企業の人材育成への意識向上が必要。	より多くの企業にセミナー等に参加していただき、定着促進のための取り組みの重要性を認識してもらうため、業界団体や県内企業に向けて広く周知を行う。

ii　誰もが働きやすい職場づくり実践企業認証制度（略称：Nぴか）の取得促進

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
県内全域の職場環境を改善するためには、ほとんどの割合を占める中小・小規模事業所おいて働き方改革を進める必要があるが、従業員規模が少ない企業のNぴかの認知度は低くなっており、中小・小規模事業所におけるNぴかの認知度向上、取得促進を図る必要がある。	Nぴかの審査項目を中小・小規模事業所が取組みやすい項目に見直すとともに、小規模の会員が多い商工団体等と連携して会員のNぴか取得促進を図る。また、中小企業における働き方改革のモデル事例を創出し、取組み過程等を共有することにより、県内全域での働きやすい職場づくりを促進し、企業の付加価値向上による人材の定着・確保を図る。

iii　労務管理担当者等に対する研修やセミナーなど、企業が行う雇用環境改善の取組を支援

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
労働相談については、電話や面談に加え、メールでの受付による相談対応を実施している。令和2年度はコロナ禍の影響を受け、相談件数が前年度と比較して240件（約4割）増加しており、感染症の終息に見通しがつかないため、今後も解雇等の相談が続くと思われる。	「働き方改革関連法」の施行や新型コロナの影響による労働問題に対して適切に対応するため、国の支援制度や働き方改革関連法など新たな制度の知識取得による相談員のスキルアップを図るとともに、引き続き丁寧な対応を行なっていく。また、各種広報媒体を活用し、労働相談情報センターの周知を図る。

iv　テレワークなど感染症拡大防止に対応できる労働環境の推進

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
長崎県労働条件実態調査における県内企業のテレワークの導入割合は、令和元年度が2.1%であったが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりリモートワークが推奨されたこと等により5.5%に増加となったものの低い状況にあることから、引き続き導入を進めていく必要がある。	テレワークの導入の必要性について、企業に対し研修会やセミナー等で周知・啓発を図るほか、国の助成金やアドバイザー派遣などの制度についても周知を行う。

4. 令和3年度見直し内容及び令和4年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和3年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和3年度の新たな取組は「R3新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和4年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目i	○	1	新時代の若手人材定着・育成促進事業 (R3新規)R3-5 雇用労働政策課	R3新規	②	セミナーの内容や実施方法について見直しを行いながら、効果的に事業を実施していく。	改善
取組項目ii iv	○	2	職場の働きやすさステップ・アップ実践支援事業費 (R3新規)R3-5 雇用労働政策課	R3新規	⑨	働き方改革のモデル事例について、令和3年度のモデル事例と別の課題に対するモデル事例を創出し、横展開を図ることにより、県内企業の多様な職場環境改善のための取組みにつなげていく。	改善
取組項目iii	○	3	労働相談情報センター費 — 雇用労働政策課	労働環境改善に関する労働相談に対し、関係する法知識や他の相談機関の情報等を提供し、相談者のおかれている現状を踏まえた専門的で具体的な助言を行った。	⑨	新型コロナウイルスの影響による雇用情勢の悪化により、解雇など深刻な問題を抱える相談者が増えているため、当センターの相談制度を広く周知するほか、雇用の維持を図るための助成金の活用など状況に応じ適切な助言を行なう。	改善
取組項目iii		4	労働者福祉対策費 — 雇用労働政策課	—	⑥	新型コロナウイルスによる影響が極力ないよう、補助事業者に対して研修・啓発事業、相談事業、スポーツ・文化活動事業、調査・研究事業の実施方法を検討させるとともに、さらに内容が充実するように団体の主体的な取組を促進する。	改善
取組項目iii		5	労使関係安定指導費 — 雇用労働政策課	ワーク・ライフ・バランスの推進に向け、在宅勤務及びモバイルワークに関する調査項目を追加した。	⑨	ワーク・ライフ・バランスを推進するため企業の活動状況を正確に把握し、県の施策に活用できるよう、調査項目の見直しを適宜進める。	改善

注:「2. 令和2年度取組実績」に記載している事業のうち、令和2年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点